

第3次江田島市行財政改革実施計画

実施期間（平成27年度～平成31年度）

進捗状況



平成31年3月

江田島市

財政効果総括表

		27年度 (A)	28年度 (B)	29年度 (C)	30年度 (D)	31年度 (E)	備考
効果額	26年度予算との比較	345,784	516,390	879,851	699,610		
	前年度予算との比較	345,784	170,606	363,461	▲ 180,241		

1 基礎自治体としての体制整備

		27年度 (A)	28年度 (B)	29年度 (C)	30年度 (D)	31年度 (E)	備考
効果額	26年度予算との比較	263,630	392,324	667,563	458,764		
	前年度予算との比較	263,630	128,694	275,239	▲ 208,799		

- (1) 9 支所・出張所・連絡所等の組織運営の見直し及び適正配置
- (2) 12 小・中学校の適正配置
- (3) 13 保育施設の再編・整備

2 「選択と集中」による事務・事業の重点化

		27年度 (A)	28年度 (B)	29年度 (C)	30年度 (D)	31年度 (E)	備考
効果額	26年度予算との比較	▲ 48,602	11,136	95,148	132,878		
	前年度予算との比較	▲ 48,602	59,738	84,012	37,730		

- (1) 22 各種補助金の抜本的な見直しの検討

3 民間活力や住民パワーの活用

		27年度 (A)	28年度 (B)	29年度 (C)	30年度 (D)	31年度 (E)	備考
効果額	26年度予算との比較	112,885	119,037	116,338	111,901		
	前年度予算との比較	112,885	6,152	▲ 2,699	▲ 4,437		

- (1) 26 道路維持業務のあり方の検討

4 組織及び財政のスリム化

		27年度 (A)	28年度 (B)	29年度 (C)	30年度 (D)	31年度 (E)	備考
効果額	26年度予算との比較	17,871	▲ 6,107	802	▲ 3,933		
	前年度予算との比較	17,871	▲ 23,978	6,909	▲ 4,735		

- (1) 44 事務の効率化と時間外、嘱託員報酬の見直し
- (2) 53 各種団体への負担金の見直し
- ※ 49 市有財産の有効活用の推進は、歳入のため効果額に計上しない。

1 基礎自治体としての体制整備

イ 人材育成と柔軟な組織体制づくり

9 支所・出張所・連絡所等の組織運営の見直し及び適正配置		27年度(A)	28年度(B)	29年度(C)	30年度(D)	31年度(E)	備考
効果額	26年度予算との比較	11,390	16,202	7,162	41,461		
	前年度予算との比較	11,390	4,812	▲ 9,040	34,299		

エ 公共施設の再編・整備による効率的な施設運営

12 小・中学校の適正配置		27年度(A)	28年度(B)	29年度(C)	30年度(D)	31年度(E)	備考
効果額	26年度予算との比較	270,747	12,937	▲ 7,200	▲ 14,067		
	前年度予算との比較	270,747	▲ 257,810	▲ 20,137	▲ 6,867		

13 保育施設の再編・整備		27年度(A)	28年度(B)	29年度(C)	30年度(D)	31年度(E)	備考
効果額	26年度予算との比較	▲ 18,507	363,185	667,601	431,370		
	前年度予算との比較	▲ 18,507	381,692	304,416	▲ 236,231		

2 「選択と集中」による事務・事業の重点化

イ 各種補助金等の抜本的な見直し

22 各種補助金の抜本的な見直しの検討		27年度(A)	28年度(B)	29年度(C)	30年度(D)	31年度(E)	備考
効果額	26年度予算との比較	▲ 48,602	11,136	95,148	132,878		
	前年度予算との比較	▲ 48,602	59,738	84,012	37,730		

3 民間活力や住民パワーの活用

ア 民間委託の一層の推進

26 道路維持業務のあり方の検討		27年度(A)	28年度(B)	29年度(C)	30年度(D)	31年度(E)	備考
効果額	26年度予算との比較	112,885	119,037	116,338	111,901		
	前年度予算との比較	112,885	6,152	▲ 2,699	▲ 4,437		

4 組織及び財政のスリム化

ア 計画的な人事管理と人件費等の抑制

44 事務の効率化と時間外、休日勤務の削減		27年度(A)	28年度(B)	29年度(C)	30年度(D)	31年度(E)	備考
効果額	26年度予算との比較	2,584	▲ 353	▲ 2,076	9,964		
	前年度予算との比較	2,584	▲ 2,937	▲ 1,723	12,040		

イ 歳入財源の確保

49 市有財産の有効活用の推進		27年度(A)	28年度(B)	29年度(C)	30年度(D)	31年度(E)	備考
効果額	26年度予算との比較	8,440	1,676	1,469	8,935		
	前年度予算との比較	8,440	▲ 6,764	▲ 207	7,466		

ウ 経費の節減

53 各種団体への負担金の見直し		27年度(A)	28年度(B)	29年度(C)	30年度(D)	31年度(E)	備考
効果額	26年度予算との比較	15,287	▲ 5,754	2,878	▲ 13,897		
	前年度予算との比較	15,287	▲ 21,041	8,632	▲ 16,775		

1 基礎自治体としての体制整備

ア 職員の意識改革と事務改革

【具体的な取組】

NO	1	所管課	総務課・財政課			
項目	【重点取組項目】行政経営の視点による事務改善の実施					
目標	事務・権限移譲による業務の専門化・業務量の増加や職員数の減少に対応できるよう事務改善し、事務事業の効率化・合理化を図る。					
内容	事務事業点検により、事務のやり方等を見直して、各事務事業の効率化やコスト削減を目指し、併せて職員の意識改革を図る。					
実施項目/改革スケジュール		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
事務事業点検シート整備		作成	実施・見直し	実施		
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 平成27年度は、評価事項や内容について検討を行った。内容については、各課から重複調査とならないよう共通化を図り、事務の効率化を目指した。 平成28年度は、事務事業評価を行うに当たり、各課係長以上を含む2名の参加を呼びかけ、説明会を実施した上で評価を行った。 平成29年度は、事務事業評価を行うに当たり、各課から2名以上の参加を呼びかけ、説明会を実施した上で評価を行った。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 平成27年度は、制度の浸透を図るため、継続的な取組が必要となる。評価方法や公表方法について、検討する必要があるとしていた。 今後も、継続的な取組を実施し、評価方法や公表の方法について整理する必要がある。					

NO	2	所管課	総務課（29年度まで政策推進課）			
項目	個人情報保護の推進					
目標	個人情報・特定個人情報の取扱いの適正化					
内容	情報セキュリティ事故を防止し、個人情報保護を推進するため、役職別研修等の実施により、セキュリティポリシーの徹底を図る。また、研修では身近な事例を提示するなど、分かりやすい内容で実施する。					
実施項目/改革スケジュール		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
セキュリティ研修の実施		職員全員	役職別	職員全員	役職別	職員全員
セキュリティポリシーの徹底		掲示板等での周知				
わかりやすい研修の実施		内容の見直し				
目標数値		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
セキュリティ研修実施回数（目標）		3	3	3	3	3
セキュリティ研修実施回数（成果）		3	3	2		
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 【総務課】 マイナンバーについて、制度や今後の活用について研修を実施した。 【政策推進課】 新規採用職員及び個人番号利用事務取扱職員に対して情報セキュリティ研修を実施し、セキュリティ意識の向上や職務遂行上必要な知識の習得を図った。 （平成29年度受講者数） ・情報セキュリティ研修【新規採用職員対象】（1回実施・10人受講） ・情報セキュリティ研修【個人番号利用事務取扱職員対象・eラーニング】（1回実施・27人受講）					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 【総務課】 マイナンバー制度については、制度説明など、継続して研修を行う必要がある。 【政策推進課】 平成29年度は一般職員に対するeラーニングを実施できていなかったため、平成30年度は漏れなく実施する。また、管理職を対象にした研修やシステム管理部署における情報セキュリティ事故訓練等により、情報資産管理責任者としての意識向上や、情報セキュリティ事故発生時のスキル向上を図る。					

NO	3	所管課	総務課（29年度まで政策推進課）			
項目	情報システムの運用					
目標	業務の効率化と市民サービスの向上					
内容	共同化・クラウド化した基幹系システムの安定稼働と業務の効率化を目指す。また、各種システムの移行等に際し、契約内容を見直すことにより、運用経費の削減を目指す。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
基幹系システムの共同化・クラウド化	クラウド本稼働				新システムの検討	
契約見直し	契約見直し					
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
見直しに伴う運用経費節減額 （目標・平成26年度当初予算比）	5,000千円	3,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	
見直しに伴う運用経費節減額 （成果）	5,619千円	3,292千円	2,717千円			
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 基幹系システムの共同利用により、システムの安定稼働、業務の効率化及び運用経費の削減を図った。また、庁舎整備に伴うネットワーク拠点及び回線種類の見直しにより、運用経費を削減した。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 更新した基幹系システムが安定稼働するよう取り組むとともに、他の既存システムやネットワークの更新時に契約内容の見直しを行い、運用経費の削減に取り組む。					

NO	4	所管課	監査委員事務局			
項目	監査業務の計画的執行と質的向上					
目標	実効性のある監査を目指し、的確な指摘を行い、是正・改善を求める。					
内容	（1）効率的かつ効果的な監査の実施 （2）監査に関する情報を積極的に発信する。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
監査等基本方針及び実施計画の作成	見直し・作成					
監査実施項目・重点ポイントの通知	実施・見直し					
各種監査の結果報告と周知	継続					
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 年度当初作成した方針・計画に沿って、監査等を実施した。問題や指摘事項については、意見書に記載し報告した。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 確実な監査を実施するために、十分な事前準備や資料の収集が重要である。また、研修等により質の向上を図る。					

NO	5	所管課	地域支援課（29年度まで環境課）			
項目	職場における省エネ活動の推進（地球温暖化対策実行計画）					
目標	地球温暖化の防止に寄与する活動の推進					
内容	「ライトダウン」の提唱。市内公共施設のグリーンカーテンの推奨。太陽光発電の利用促進					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
施設のライトダウンの実施	実施	→				
グリーンカーテンの実施	実施	→				
家庭用太陽光発電取付に補助	補助実施	→				
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
ライトダウン実施店舗数（目標）	4	→ 8				
ライトダウン実施店舗数（成果）	6	3	4			
グリーンカーテン施設数（目標）	4	→ 8				
グリーンカーテン施設数（成果）	9	2	1			
太陽光発電補助数（目標）	22	→ 25				
太陽光発電補助数（成果）	16	16	7			
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 （ライトダウンの実施） 平成28年度，市内の大型店など7店舗に依頼文章を送付し，3店舗の協力を得た。 平成29年度，市内の大型店など9店舗に依頼文章を送付し，4店舗の協力を得た。 6月22日及び7月7日の2日間，20時から22時までの2時間程度のライトダウンを実施した。 （グリーンカーテンの実施） 支所等1施設で実施した。 （家庭用太陽光発電取付に補助） ホームページで市民に周知しており，補助申請は7件（発電容量35kw）であった。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 地球温暖化対策や省エネ活動について，市民や市内事業者の意識や行動を高めるための実効性のある取組策が必要。					

イ 人材育成と柔軟な組織体制づくり

【具体的な取組】

NO	6	所管課	総務課			
項目	【重点取組項目】市民ニーズに対応した人材育成と組織体制の構築					
目標	人材育成基本方針に基づいた研修体系の構築と人事評価制度、定員適正化計画による組織力の向上					
内容	行政サービスの質を高めるため、「江田島市人材育成基本方針」に基づき、職員の育成と意識改革を行う。また、組織力向上へ向け、適正な職員管理を行う。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
「人材育成型 人事評価制度」の実施	試行・検討	実施				
第2次江田島市定員適正化計画による適材適所を基本とした定員適正化の推進	策定	分析・見直し				
役職、市民ニーズに応じた研修の推進	実施	見直し・実施				
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
職員能力の向上による市民満足度ポイント（目標60点）（目標）	55.6点	56.7点	57.8点	58.9点	60点	
職員能力の向上による市民満足度ポイント（目標60点）（成果）	55.1点	55.2点	55.5点			
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 人事評価制度については、役職別及び外部講師による研修を実施し、制度の理解と浸透を図った。研修については、新たに交通安全研修を行うなど、課題克服に向けた研修を実施した。なお、定員管理については、平成27年7月に、第2次江田島市定員適正化計画を策定し、専門的な知識を持った職員を計画的に採用するなど、高い住民ニーズに対応できる組織作りに努めた。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 研修制度については、人事評価と併せ、本市独自の研修体系を構築するなどの対策が必要である。また、定員適正化計画については、人口動態や社会状況等、必要に応じて見直しを行う。					

NO	7	所管課	総務課			
項目	組織の弾力的な見直し					
目標	簡素で効率的な組織づくり					
内容	(1) 組織ヒアリングを基に簡素な組織づくりを目指す。 (2) 事務の効率・効果を一層推進し、最少の経費で最大の効果を生む組織の構築を目指す。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
本庁移転時の組織の整理	実施	見直し・実施				
組織ヒアリングでの定期的な聞き取り	実施					
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
事務の効率化に係る研修（目標）	1	1	1	1	1	
事務の効率化に係る研修（成果）	0	0	0			
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 平成27年度は、本市の課題解決及び組織のスリム化に対応した事業運営体制の整備のため、産業部に新たに産業企画課を、福祉保健部に健康推進課を新設した。 平成28年度は、健康長寿の延伸に向け、福祉保健部「医療介護保険課」と「健康推進課」の担当事務を「保健医療課」と「高齢介護課」に再編した。 平成29年度は、本市ならではの自然環境教育を実施し、更に里海学習を充実させるため、教育委員会学校教育課が所管する「大柿自然環境体験学習交流館」を課に位置付けた。また、重点テーマの一つ「健康寿命の延伸」への取組に向けて、保健事業に関する部内連携を図るため、福祉保健部「医療介護保険課」及び「健康推進課」の所掌する事務を再編し、「高齢介護課（地域包括ケア推進係、介護保険係）」及び「保健医療課（医療保険係、健康推進係）」とした。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 新たな住民ニーズや課題に対応できるように、柔軟かつ迅速な組織体制構築を行う必要がある。職員の課題解決能力等資質を高める研修を積極的に行い、事務の効率化を図る必要がある。					

NO	8	所管課	消防本部			
項目	総合的な消防体制の充実強化					
目標	安心して暮らせるまち					
内容	市民の安全・安心を確保するため、地域の実情に応じ消防本部及び消防団がより効果的・効率的に消防の基本的任務を果たすことができる仕組みづくりと、経費の節減を進める。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
消防体制の充実強化（総務課・警防課）	実施				→	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
資機材の整備（消防本部）		署指揮車更新	大型化学高所放水車		泡消火薬剤5,000ℓ ホース洗浄機2台	
資機材の整備（消防団） 目標		積載車2台更新			救命ボート3台 自給式ポンプ2台	
資機材の整備（消防団） 成果	ウォーターバルーン水槽 2基	積載車2台更新				
人材育成（消防本部）	職員研修基本計画に基づき実施				→	
人材育成（消防団）	消防団事業計画に基づき実施				→	
防災拠点施設整備	本部庁舎耐震二次診断	消防力適正配置調査 能美出張所基本・実施設計	本部庁舎建設基本検討業務 本部用地購入 本部地質調査業務 本部基本・実施設計業務 能美出張所基本・実施設計	本部敷地整備工事 本部長者新築工事 能美出張所庁舎新築工事	本部庁舎新築工事 能美出張所庁舎新築工事	
消防通信施設の整備	消防救急デジタル無線（無線機器整備、指令システム再構築）	消防救急デジタル無線運用開始		基本・実施設計 高機能消防指令センター更新	高機能消防指令センター更新	
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
救急体制の充実強化（警防課）	実施				→	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
資機材の整備	軽救急車 ビデオ喉頭鏡	AEDリトルアン2体 静脈路確保困難モデル2体		高規格救急車更新		
救急隊員の育成（目標）	救命士1人 救急隊員4人	救命士1人 救急隊員4人	救命士1人 救急隊員4人	救命士1人 救急隊員4人	救急隊員3人	
救急隊員の育成（成果）	救命士1人 救急隊員4人	救命士1人 救急隊員4人	救命士1人 救急隊員4人			
救命認定講習会の開催（250人）（目標）	100%以上				→	
救命認定講習会の開催（250人）（成果）	265人 106%	280人 112%	283人 113%			
一般救急講習会の開催（1,000人）（目標）	100%以上				→	
一般救急講習会の開催（1,000人）（成果）	1,525人 153%	1,503人 150%	1,175人 117%			

具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 【消防体制の充実・強化（総務課・警防課）】 <ul style="list-style-type: none"> 消防車両等及び消防・救急資機材の更新期間を見直し（延長）し、節減に努めた。 軽救急車の整備。（平成27年度） 消防団の積載車2台を更新した。（平成28年度） 大型化学車と大型高所放水車2台の機能を有する大型化学高所放水車に更新した。（平成29年度） 世代交代が加速する中、各職層に応じた知識、技術を向上させるため、職送別研修や業務マニュアルを活用し、計画的な人材育成を推進した。消防団員にあつては、消防学校、本部研修等により、新人からベテラン団員まで、各々の立場に応じた知識、技術を習得させ、組織全体の能力向上を図った。 毎月、訓練テーマを定め、効率の良い災害対応能力向上への取組を実施した。 消防本部長者の耐震二次診断を実施した。（平成27年度） 消防力適正配置調査を実施した。（平成28年度） 消防・救急デジタル無線の整備に伴い、各種規定、要綱を改定し、平成28年4月1日から運用を開始した。 消防庁舎建設に係る用地購入、基本検討業務、地質調査業務、基本・実施設計などを実施した。（平成29年度） 【救急体制の充実強化（警防課）】 <ul style="list-style-type: none"> 講習会の開催や救急指導を実施し、市民の応急手当技術の向上、バイスタンダーの育成を行い、救命率の向上を図った。 若手職員の技術の伝承として、消防機械器具等の取扱いや操作訓練を実施した。 訓練人形2体を購入し、年間約1,800人の市民等に救急講習会を開き、応急手当技術の向上を図った。（平成28年度）
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 【総務課】 平成29年度に実施した基本検討業務、地質調査業務、基本・実施設計に基づき、円滑に新庁舎建設を進めていく。 各職層に応じた知識、技術を習得させるため、継続して人材育成を推進する必要がある。 市民のニーズや時代に応じた消防サービスを展開していく必要がある。 【警防課】 高機能消防指令センターの更新整備及び職員の操作技術習得訓練を早期に実施する必要がある。 119番通報や救急業務における多言語対応。

実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
火災予防の推進（予防課）	実施				→
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
高齢者住宅防火訪問（800件）（目標）	100%以上				→
高齢者住宅防火訪問（成果）	813件 102%	784件 98%	839件 105%		
火災予防広報活動（200件）（目標）	100%以上				→
火災予防広報活動（成果）	253件 126%	357件 178%	313件 157%		
防火指導（6,000人）（目標）	100%以上				→
防火指導（成果）	9,232人 154%	9,250人 154%	9,194件 153%		
防火対象物・危険物施設査察（400件）（目標）	100%以上				→
防火対象物・危険物施設査察（成果）	425件 106%	461件 115%	522件 131%		

具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 【予防課】 高齢者世帯防火訪問については、職員が65歳以上の市民が居住する家を訪問し、住宅用火災警報器の設置状況の確認や作動点検を行ない高齢者住宅の安全対策を実施した。 また、火災予防広報活動については、防災行政無線、広報誌、江田島市ホームページ・フェイスブック、新聞への掲載等を実施し、火災予防の普及啓発を図った。 防火指導については、市内の全地区を年1回以上実施し市民の防火意識の高揚を図った。 防火対象物・危険物施設査察については、火災予防規定に基づき計画通りに実施し、不備事項については、粘り強く改善指導を効果的に実施した。
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 【予防課】 違反対象物公表制度開始に向けて、該当施設へ制度の趣旨説明を行い、違反箇所の是正を早期に実施するよう、呼びかける。

NO	9	所管課	総務課・市民生活課			
項目	支所、出張所、連絡所等の組織運営の見直し及び適正配置					
目標	窓口利用にかかる市民の利便性の向上を図りつつ、効率的な組織運営を目指す。					
内容	公共施設の再編に合わせて、市民サービスセンターを含む支所・出張所・連絡所の体制見直しの検討を行い、窓口サービスの向上及び効率的な組織運営を目指す。あわせて、臨時職員及び嘱託員の配置についても再検討し、限られた人材で最大限の効果が発揮できるようにする。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
組織ヒアリング等による随時体制見直し（総務課）	実施					▶
利用状況の把握・集計（市民生活課）	実施					▶
職員研修の実施（事例研究）（市民生活課）	実施					▶
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
窓口サービス向上のための職場内研修実施（市民生活課）（目標）	1	1	1	1	1	
窓口サービス向上のための職場内研修実施（市民生活課）（成果）	4	1	1			
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 【総務課】 組織・人事ヒアリングを実施し、支所等の現状把握を行った。各支所については、繁忙時に市民生活課職員が対応できるよう見直しを行った。 【市民生活課】 平成27年度は、マイナンバーに関する研修を、支所を交えて3回実施した。また、市民サービスセンターにおいて、接遇研修を実施した。 平成28年度は、戸籍に関する研修を1回実施した。 平成29年度は、戸籍・住基システムの操作研修(再確認)を行った。 ■今後の課題 【総務課】 多種多様化する市民ニーズや、行政課題に対応するための研修を実施する。また、組織ヒアリング及び人事ヒアリングを通じて、バランスの良い職員配置に努める必要がある。 【市民生活課】 本庁等の固有の事務を除き、どの窓口においても同様に均一のサービス提供と親切・丁寧な接客ができるよう、より緊密な連携と情報共有に努める必要がある。					
	効果額	支所費	27年度(A)	28年度(B)	29年度(C)	30年度(D)
	予算額(千円)	161,297	166,109	157,069	191,368	
	H26年度予算額(149,907)との比較	11,390	16,202	7,162	41,461	
	前年度予算額との比較	11,390	4,812	▲ 9,040	34,299	

※上段は、H26年度予算との比較増減 下段は、前年度予算との比較増減

ウ 地方分権改革への対応

【具体的な取組】

NO	10	所管課	総務課・企画振興課			
項目	専門性の高い移譲事務への対応					
目標	地方分権の推進					
内容	限られた財源・人員の中，県からの支援を受け，市町間の連携によるノウハウの共有化を図りつつ，専門性の高い事務・権限などの職員の習熟度を高める。県が提示している「移譲可能リスト」から市が主体的に選択して移譲を推進し，市民サービスの向上を図る。また，条例等の整備や事務・権限への対応を引き続き行う。					
実施項目/改革スケジュール		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県及び他市との人事交流の継続（総務課）	実施					→
県と市町を通じた行政サービス最適化の取組（企画振興課）	課題の抽出・対応の検討	実施				→
地方分権一括法等への対応（企画振興課）	調整・対応					→
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 【総務課】 江田島市の情報発信や課題解決のため，平成28年度地方創生参与を迎えた。また，若手職員を中心に広島県，広島市及び呉市と人事交流を行い，組織の活性化を図った。 【企画振興課】 県と市町を通じた行政サービスの最適化の観点から，課題として抽出された事務について，県と共同で，事務の執行方法について見直しを図るものや，新たな課題について対応を検討した。 [本市関係分の事務] （見直し）社会福祉法人監査，生活衛生検査に関し，ノウハウを有する市が行う監査・検査に同行し，ノウハウの蓄積を図ることとなった。（28年度試行，29年度～本格運用） （新）・改正行政不服審査法の第三者機関事務を県に委託した。（28年度～） ・自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定に係る所得状況の審査等が，マイナンバーをキーとして情報提供ネットワークシステムから取得した所得情報による審査に変更された。（29年度～）					
	■今後の課題 【総務課】 県への派遣先は主に，技術系と事務系に派遣しているが，ほぼ固定化されている。特に事務系については，専門性を持った部局へ派遣する等，県との調整が必要である。 また，広島市及び呉市への派遣については，実績を踏まえて柔軟に対応する。 【企画振興課】 今後とも，情勢変化に対応しつつ，移譲事務の在り方を随時見直す必要がある。					

エ 公共施設の再編・整備による効率的な施設運営

【具体的な取組】

NO	11	所管課	政策推進課・各担当課			
項目	【重点取組項目】公共施設の再編・整備の推進					
目標	施設管理の合理化と市民サービスの向上					
内容	<ul style="list-style-type: none"> 市公共施設のあり方に関する基本方針に基づき、設置目的や利用状況を踏まえて既存施設の再編整備を進める。 地元合意のもと、集会所については、1地区1施設を基本とする。 市庁舎については、分庁方式の方針に基づき効率的な運用・配置を検討する。 移譲については、自治会等と協議し、利用者のサービス低下にならないよう注意する。 					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
中心施設の協議	各地区	→				
集会所廃止	各地区	西沖集会所	→			
各地区での集約協議	各地区	→				
(再編) 整備完了後の施設	深江老集	深江交流プラザ	→			
	旧宮ノ原小学校	宮ノ原交流プラザ	→			
	新築	沖美市民センター				
	能美庁舎		能美市民センター			
(再編) 施設整備中・予定の施設	旧高田小学校改修			高田交流プラザ		
	新築				鹿川交流プラザ	
	新築				三高交流プラザ	
(移譲) 施設整備後移譲する施設	地元調整	移譲準備	新開, 大附 石風呂, 大原 沖老集 → 移譲完了			
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
総延べ床面積の削減(平成24年度比)(目標)	▲3%	▲2%	▲1%	▲1%	▲1%	
総延べ床面積の削減(平成24年度比)(成果)	▲2%	▲1%	▲1%			
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 【各担当課】 平成28年度 廃止施設(宮ノ原隣保館, 宮ノ原公民館, 沖美就業改善センター, 西沖集会所) 移譲施設(石風呂・江田島大原・沖・大附・新開老人集会所) 大柿・江田島公民館の耐震補強工事設計業務 ⇒ 市民センター化に伴い, 取止め〔生涯学習課〕 平成29年度 廃止施設(中町公民館) 【政策推進課】 平成29年度 能美市民センター耐震補強及び改修工事(中町公民館廃止) 高田交流プラザ実施設計業務を実施 鹿川交流プラザ基本設計業務を実施 平成30年度 高田交流プラザ大規模改修工事 鹿川交流プラザ実施設計業務を実施 三高交流プラザ実施設計業務を実施 大柿市民センター基本構想(地域支援課) 【産業企画課】 廃止施設(能美海上ロッジ) (シーサイド温泉のうみ・平成30年度 指定管理終了後, 廃止予定) ←平成31年6月末日まで 指定管理期間延長 ■今後の課題 【政策推進課】 大原地区での地元調整(地域支援課) 飛渡瀬地区での地元調整(基本構想) 柿浦地区での地元調整(基本構想) 【各担当課】 大柿公民館及び地区館(切串公民館等)の活用方法の検討(生涯学習課) ⇒大柿公民館については, 市民センターに移行 組織改編を含めた地域支援体制の整備(総務課) 能美海上ロッジ減築後の土台活用の検討(産業企画課)					

NO	12	所管課	学校教育課			
項目	小, 中学校の適正配置					
目標	小規模校の統合による教育環境の整備					
内容	第2次学校統合検討委員会「答申」に基づき, 計画的な施設整備や教育環境の充実を目指し, 学校統合を進める。					
実施項目/改革スケジュール		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
三高中学校の統合				説明会	説明会	統合前年度
柿浦小学校の統合		説明会	説明会	説明会	統合前年度	統合
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 柿浦小学校については, 平成29年度に合意を得て, 平成31年4月1日に統合する。 三高中学校については, 学校統合説明会を実施しているが, 保護者等の合意を得られていない。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 三高中学校の保護者や地域に対して説明会を実施し, 統合について合意を得る。					
効果額	教育費 (小・中学校費)	27年度 (A)	28年度 (B)	29年度 (C)	30年度 (D)	31年度 (E)
	予算額 (千円)	510,934	253,124	232,987	226,120	
	H26年度予算額 (240,187) との比較増減	270,747	12,937	▲ 7,200	▲ 14,067	
	前年度予算額との比較	270,747	▲ 257,810	▲ 20,137	▲ 6,867	

※上段は, H26年度予算との比較増減 下段は, 前年度予算との比較増減

NO	13	所管課	子育て支援センター			
項目	保育施設の再編・整備					
目標	安全で安心して預けられる保育施設の整備					
内容	一定規模の集団生活を確保し, 子どもの社会性・人間性の発達に寄与するための様々な条件を整えていくことに重点を置いた保育環境の再編整備を進める。					
実施項目/改革スケジュール		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
施設の再編		実施		見直し		
認定こども園おおがき改修		実施		統合開園		
認定こども園えたじま新築		実施			統合開園	
認定こども園のうみ (H30~31移転新設工事 H32.4.1中町保育園と統合して開園)				見直し・実施	新築整備	
切串保育園改修 (H33年度移転新築工事 H34.4.1開園)				見直し	建設時期見直し	
中町保育園 (H32.3.31閉園)					実施	
目標数値		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
保育園数 (目標)		7園		6園	3園	
保育園数 (成果)		7園	7園	6園		
認定こども園 (目標)		3園				
認定こども園 (成果)		3園	3園	3園		
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ・保育施設再編整備年次別計画を作成し, 計画的な施設整備と統廃合を実施。 ・柿浦保育園の統廃合について, 協議を整え廃園に関する条例改正を実施。 ・認定こども園おおがきの工事期間中における仮園舎の選定及び整備を行った。 (仮園舎整備のため, 子育て支援センターを江南ふれあいセンターに移転した。) ・平成27年度に認定こども園おおがき増築及び大規模改修工事設計業務を行い, 平成28年度に, 増築及び大規模改修工事を実施した。 ・認定こども園えたじまの新築工事設計業務を実施した。 ・平成29年度に認定こども園えたじまの新築工事を実施した。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ・子ども・子育て会議で, 保育施設の再編整備計画を検証し, 計画期間内の整備完了を目指す。					
効果額	保育園管理運営事業費	27年度 (A)	28年度 (B)	29年度 (C)	30年度 (D)	31年度 (E)
	予算額 (千円)	158,598	540,290	844,706	608,475	
	H26年度予算額 (177,105) との比較増減	▲ 18,507	363,185	667,601	431,370	
	前年度予算額との比較	▲ 18,507	381,692	304,416	▲ 236,231	

※上段は, H26年度予算との比較増減 下段は, 前年度予算との比較増減

NO	14	所管課	子育て支援センター			
項目	児童館の管理運営の合理化					
目標	効率的で効果的な施設運営の実施					
内容	児童と保護者が安心して利用できる居場所づくりを進めるため、ニーズに合った施設のあり方を検討する。					
実施項目/改革スケジュール		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
児童館統合の検討		実施				→
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 児童館及び放課後児童クラブの運営を見直し、子育て支援センターと生涯学習課が別に管理していた児童館厚生員及び放課後児童クラブ支援員を生涯学習課において一元管理することとした。 これにより、効率的な職員配置と、両事業の円滑な運営が可能となる。 ・平成31年4月高田交流プラザ開館に伴い、高田児童館機能を同プラザに移す。高田児童館は平成30年度末に廃止する。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 子育て関連施設の再編に合わせ、合併後、継続運営となっている児童館の在り方についても見直しを進める。					

オ 広域連携の推進

【具体的な取組】

NO	15	所管課	企画振興課			
項目	【重点取組項目】「新たな広域連携」の枠組みの中でのより効果的な行政運営の検討					
目標	連携中枢都市圏制度などを活用した業務の共同化による行政サービスの向上					
内容	複数市町による産業振興や事務処理などの共同実施の検討・調整					
実施項目/改革スケジュール		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
広島広域都市圏での連携中枢都市圏制度を活用した取組		連携項目検討 連携協約締結	検討・実施			→
江田島市・広島市海生交流協定の取組		検討・実施				→
目標数値		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
連携中枢都市圏制度を活用した取組数 (目標)		23	23	23	23	23
連携中枢都市圏制度を活用した取組数 (成果)		23	23			
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 【広島広域都市圏での連携中枢都市圏制度を活用した取組】 広島市を中心とした構成24市町が連携のうえ、広島広域都市圏発展ビジョンに基づく事業を推進した。 【広島中央地域連携中枢都市圏を活用した取組】 呉市を中心とした構成8市町が連携のうえ、広島中央地域連携中枢都市圏ビジョンに基づく事業を推進した。 【江田島市・広島市海生交流協定の取組】 「港のにぎわいづくり」「地域資源を活用した交流促進」「瀬戸内海を活用した体験・環境体験の推進」に連携して取り組んだ。 〈主な具体的取組〉 ・両市の広報誌を活用した相互PR ・「緑づくり！えたじま海生交流事業」として広島市の住民を招くモニタリングツアーの実施					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 【広島広域都市圏での連携中枢都市圏制度を活用した取組】 広島市が中心的に施策の立案・運営機能を担ってくれるため、本市にとって効果のある施策に対しては、所管部署に積極的な参画を促す。また、必要に応じて連携事業の提案を行っていく。 【広島中央地域連携中枢都市圏を活用した取組】 連携ビジョンの開始は、平成30年度からであるが、豪雨災害の発生により連携事業の開始が遅れ気味となっている。今後、構成市町とともに、活動の本格化を図っていく必要がある。 【江田島市・広島市海生交流協定の取組】 平成28年度から「連携中枢都市圏制度」を活用した、より広域的かつ制度的に担保された取組が始まっている。広島市と2市間で締結している本協定での取組については、引き続き、より柔軟な形で、交流活動等の連携を促進していく必要がある。					

2 「選択と集中」による事務・事業の重点化

ア 将来像の実現への集中投資

【具体的な取組】

NO	16	所管課	企画振興課			
項目	総合計画の推進					
目標	市民が必要とし、求めているサービスの提供及び新たな人の流れや経済活動の創出					
内容	江田島市財政運営方針との整合を図り、毎年の市民満足度調査の結果を踏まえた実施計画の不断の見直しを行うとともに、数値目標達成に向けて、施策・事業についてPDCAサイクルによる進捗管理の充実化を図る。					
実施項目/改革スケジュール		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
市民満足度調査		実施				→
総合計画実施計画		見直し	見直し	見直し		計画策定
目標数値		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
総観光客数70万人（目標）		56万人	60万人	62万人	67万人	69万人
総観光客数70万人（成果）		54万人	54万人	63万人		
市民満足度ポイント（目標60点）（目標）		55.6点	56.7点	57.8点	58.9点	60点
市民満足度ポイント（目標60点）（成果）		55.1点	55.2点	55.5点		
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 市民満足度調査を実施し、その時点における市民の施策に対する重要度と満足度の推移を把握した。また、この結果を各所管部署に情報提供し、要因分析及び対応方針の検討を促した。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 庁内に施策の目的と評価に基づく、施策の構築や見直しに取り組む意識付けが浸透しつつあるものの、引き続き、更なる意識付けを図る必要がある。					

NO	17	所管課	財政課			
項目	財政基盤の健全性確保					
目標	第2次江田島市財政計画の進行管理					
内容	平成27年度からの交付税通減の影響、歳出内容の現状把握を行い、第2次財政計画とのかい離を検証し、随時見直しを行う。 なお、平成31年度には、第3次計画を策定予定					
実施項目/改革スケジュール		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
第2次江田島市財政計画		策定				
第2次江田島市財政計画の見直し（前年決算終了時）			データ整理	実施		→
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 平成27年5月に策定した「第2次江田島市財政計画」の見直しに当たり、平成28年度決算見込の反映、計画策定時以降、具体的な方向性の定まった事業の追加・見直し等により、「財政計画の見直し」を平成29年6月に行った。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 健全な財政運営に資するため、歳入歳出における財政健全化方策について、市総合計画、第3次行財政改革大綱との整合を図り、実効的な財政健全化方策の検討を行う。 また、今後の収支見直しでは、市税の減少や普通交付税の減少などにより、財源不足額が拡大する見込である。決算・予算編成の状況等により、随時見直しを行う。					

NO	18	所管課	地域支援課（29年度まで環境課）			
項目	江田島市環境基本計画の推進					
目標	市の目指す環境像実現のため施策を推進					
内容	平成28年度に数値目標の検証，見直し。平成33年度には，社会情勢の変化や国，県の環境施策の動向を踏まえ全面的な見直し作業を実施する。					
実施項目/改革スケジュール		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画内の数値目標検証・見直し		前計画実施		各施策等の進捗状況の把握		→
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 平成26年度に策定した環境基本計画にある成果指標について，関係機関に聞き取り等を行い，進捗状況の整理を行った。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ・目標達成（本計画目標年次が2021年（H33））のための進捗状況の把握及び各施策を担当する関係課との連携・協力体制の強化 ・関係各課との連携を図るため，関係各課より構築した会議及び環境審議会の実施					

NO	19	所管課	都市整備課			
項目	創意工夫による快適性の高い公共施設の整備					
目標	魅力ある公共施設づくりの推進					
内容	平成25年度に策定した「市営住宅長寿命化計画」に基づき，既存ストックを有効活用し，居住水準及び設備等の向上を図る。 また，統合建替えにおいては子育て及び高齢者世帯などのニーズに対応した快適性の高い住宅の整備を図る。					
実施項目/改革スケジュール		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
西の浜新住宅改修		実施	→	完了		
柿浦坊地住宅改修			設計	戸数見直し・実施		完了
矢ノ浦北2号住宅改修（H32設計）						
目標数値		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
改修戸数	2団地28戸（目標）	5	5	10	6	6
改修戸数	2団地28戸（成果）	5	5	10		
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 平成25年度に市営住宅長寿命化計画を策定し，平成26年度から市営住宅の建て替え及び既存ストックの長寿命化を図り，居住性の向上など魅力ある住宅の整備を実施する。 また，財政面での一時的負担が大きいため，柿浦坊地住宅の改修戸数及び矢ノ浦北2号の改修時期の見直しを行った。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ・長寿命化計画による建て替え，改修及び除却に伴う入居者の移転の際の住宅使用料の上昇などに対する入居者との合意形成 ・建て替え等における財政面での一時的負担増					

NO	20	所管課	財政課・建設課・都市整備課			
項目	行政財産の長寿命化と各種計画の策定					
目標	魅力ある公共施設づくりの推進					
内容	<p>【財政課】 平成29年3月に「江田島市公共施設等総合管理計画」を策定した。</p> <p>【建設課】 市内にある262橋に対して、江田島市橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁の補修に取り組んで行く。 高度成長期に整備された、港湾・漁港施設が将来集中的に更新時期を迎えることから、長寿命化計画に基づき計画的な補修を行って維持管理費の平準化を図る。 大原ポンプ場の長寿命化計画に基づき保全・改修を計画的に実施する。</p> <p>【都市整備課】 平成30年度を目途とし、「公園等管理活用計画」を策定する。 平成28年度に「中町雨水排水センター長寿命化計画」を策定した。</p>					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
公共施設等総合管理計画（財政課）	資料収集	策定				
橋梁長寿命化（建設課）	計画的修繕実施				→	
橋梁点検（5年に1回）（建設課）	再点検実施					
大原ポンプ場長寿命化（建設課）	大規模修繕	→ 完了 →				
港湾・漁港施設長寿命化（建設課）	大規模修繕				→	
「公園等管理活用計画」（都市整備課）	計画案策定			策定	→	
中町雨水排水センター長寿命化（都市整備課）		全体計画策定	点検調査	実施計画策定	実施詳細設計工事 →	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
長寿命化更新施設数（橋梁）（目標）	4橋	4橋	4橋	5橋	3橋	
長寿命化更新施設数（橋梁）（成果）	4橋	1橋	2橋			
具体的な取組事項及び今後の課題	<p>□取組事項</p> <p>【財政課】 平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定した。また、今後の公共施設の整備及び更新等に係る経費に備えるため、公共施設整備基金を創設した。 橋梁及び港湾・漁港施設の長寿命化更新については、平成28年度に交付された内示認証額が減額され、橋梁は1橋しか実施できなかったが、平成29年度は2橋の更新を実施した。</p> <p>【都市整備課】 公園等の管理・活用計画は、平成26年度から公園等施設の現状や市民ニーズの把握を行い、平成30年度策定にむけ、取り組んでいる。 中町雨水排水センターは、老朽化が進んでいるが、ポンプ能力の低下に注視しつつ機器の故障や不具合に対して迅速に対応した。</p> <p>■今後の課題</p> <p>【財政課】 平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画は、施設の更新・整備に係る財政負担の軽減・平準化や財産の適正な配置により、トータル的な経費の節減を目指す総括的計画であるため、今後、各施設単位での管理計画の策定により施設の更新・整備等の検討が必要である。</p> <p>【建設課】 大原ポンプ場長寿命化修繕については、平成29年度で完成した。 平成29年度上期で策定するインフラ維持管理計画に基づき、計画的に更新事業を実施する。</p> <p>【都市整備課】 公園等施設については、今後、少子高齢化や人口減少に伴う利用率の低下や、管理に係る財源の不足などの課題を踏まえ、公園等の管理・活用計画を平成30年度の早期に策定し、施設の統廃合や管理方法の見直しなどの対策について早急に着手する必要がある。 中町雨水排水センターは、ポンプ能力の低下が顕著であり、機器の故障や不具合が頻繁に起こる。今後は、ストックマネジメント計画を策定し、保全・改修を計画的に実施することで、施設の能力を維持し、浸水被害から住民を守る。</p>					

NO	21	所管課	総務課・財政課			
項目	行政評価制度の活用					
目標	行政効果や効果の検証と事業への反映及び職員の意識改革を図る。					
内容	事務事業点検での内部評価、総合計画の市民満足度調査及び人事評価制度での目標管理を組み合わせ、各施策の総合的な評価ができる仕組みを構築する。					
実施項目/改革スケジュール		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
事務事業点検制度の構築		作成	実施	見直し		
具体的な取組事項及び今後の課題	□取組事項					
	平成27年度 事務・事業評価について、担当課と評価項目や内容等について協議を行った。効率化を図るため、シートの調査項目共通化などを行った。					
	平成28年度 係長以上を含む各課2名以上の参加を呼びかけ、説明会を実施し、事務・事業評価を実施した。					
	平成29年度は、各課から2名以上の参加を呼びかけ、説明会を実施し、事務・事業評価を実施した。					
■今後の課題						
平成27年度 制度の浸透や公表方法等について、検討を行う必要がある。						
平成28年度 継続的な取組が必要であり、公表方法の整理が必要。						
平成29年度 予算編成へ、どう活用できるかの検討が必要。						

イ 各種補助金等の抜本的な見直し

【具体的な取組】

NO	22	所管課	財政課・各担当課			
項目	各種補助金の抜本的な見直しの検討					
目標	限られた財源の有効活用による市民活動の活性化					
内容	現在の各種補助団体の役割並びに活動実態を検証し、補助制度の内容を検討し、見直しを行う。（原則、補助金制度については、3年としている。）					
実施項目/改革スケジュール		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
各補助金、補助事業の実態調査（構成員、経営状況、事業効果等）		実施	検討・見直し	検討・実施	検討・見直し	実施
3年ごとに見直しを実施			検討・見直し	検討	検討・見直し	実施
具体的な取組事項及び今後の課題	□取組事項					
	【財政課】 予算ヒアリング等において、各種補助金の実態を聞き取り調査した。					
	【交流促進課】 自治会長の負担軽減をするために補助金の換算方法を見直し、充実を図った。					
	■今後の課題					
【財政課】 平成29年度は、補助金の新設などにより、補助金総額が増加となった。定期的な見直しを行い、補助金の適正化に努める。						
【交流促進課】 自治会活動、補助金の使い方について、先進地の事例研修を充実させるとともに、総会などの機会を通じて協議する。						
効果額	各事業費	27年度 (A)	28年度 (B)	29年度 (C)	30年度 (D)	31年度 (E)
	予算額 (千円)	426,543	486,281	570,293	608,023	
	H26年度予算額 (475,145) との比較	▲ 48,602	11,136	95,148	132,878	
	前年度予算額との比較	▲ 48,602	59,738	84,012	37,730	

※上段は、H26年度予算との比較増減 下段は、前年度予算との比較増減

ウ 各種イベントの再構築

【具体的な取組】

NO	23	所管課	生涯学習課			
項目	各種イベント，スポーツ大会等の見直し					
目標	実施主体の適正化による効率的・効果的な事業の推進					
内容	MIKANマラソン大会の事業実施主体の移行について，協議・検討する。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
MIKANマラソン大会事業主体の移行	検討	検討	検討	関係機関と協議	体制整備	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 MIKANマラソン大会の事業実施主体の移行について，受入れ先等も含めて協議・検討する。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 MIKANマラソンに対する職員の事務負担が大きく，事業実施主体の移行が望まれるが，受入れ側の理解も必要であるため，今後も引き続き検討していく。					

3 民間活力や住民パワーの活用

ア 民間委託の一層の推進

【具体的な取組】

NO	24	所管課	総務課・財政課			
項目	【重点取組項目】アウトソーシングの積極的な利用					
目標	「アウトソーシング基本方針」に基づく計画的な民間委託による効率化					
内容	事務事業点検の評価・検証による「アウトソーシング基本方針」を作成し、効率的な行政経営を目指す。毎年度の見直しにより費用対効果の検証を行う。					
	実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	アウトソーシング基本計画の作成	作成	実施			→
	アウトソーシング実施先の洗い出し		実施			→
	委託先への費用対効果検証	検討	実施			→
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 平成28年3月にアウトソーシング基本方針を策定し、今後のアウトソーシングの方針を示した。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 事務・事業評価導入に伴い、アウトソーシングの可能な業務について洗い出しを行い、アウトソーシング可能な業務については、具体的な実施計画を定める必要がある。					

NO	25	所管課	会計課・各担当課			
項目	収納業務の改善					
目標	市税等の収入金の管理を確実かつ迅速に行う。					
内容	トータル収納サービスを導入し、収入金を電子データで管理する。					
	実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	トータル収納サービスの導入	準備	導入			
	目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	会計課及び税務課ほか担当課の事務従事時間の削減（目標）		8時間/日			→
	会計課及び税務課ほか担当課の事務従事時間の削減（成果）		8時間/日			
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ・平成27年度に導入に向けて視察を行い、平成28年度に「トータル収納サービス」の導入を行った。 ・各課の担当職員に対して「トータル収納サービス」の実施説明会を行った。 ・平成29年1月からこのシステムによる収納業務を開始した。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ・平成28年度では、3か月のみの作業期間だったが、今後、業務の実施に伴い、システムに習熟し、処理時間の短縮を図る。 ・委託業者、収入関係課及び各金融機関と知識・情報の共有を図り処理誤りを防止する。					

NO	26	所管課	建設課			
項目	道路維持業務のあり方の検討					
目標	事業分担の見直しと事務事業の合理化					
内容	市道以外の市管理道を含め、協働のまちづくりに資する道路維持業務の実施体制等を確立していく。 (アダプト活動)					
実施項目/改革スケジュール		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
アダプト制度の推奨		実施				▶
目標数値		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
アダプト活動認定団体数(目標)		35	40	45	50	55
アダプト活動認定団体数(成果)		40	42	43		
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 認定団体を増やすための取組として、次の取組を行った。 ・自治会、女性会、登録団体を対象にした啓発説明会の実施 ・出前講座による啓発 ・市広報に掲載 ・市のホームページへの掲載 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 認定団体を更に増やす取組として、江田島市自治連合会の総会で啓発活動を行う。					
効果額	道路維持費	27年度(A)	28年度(B)	29年度(C)	30年度(D)	31年度(E)
	予算額(千円)	214,859	221,011	218,312	213,875	
	H26年度予算額(101,974)との比較	112,885	119,037	116,338	111,901	
	前年度予算額との比較	112,885	6,152	▲ 2,699	▲ 4,437	

※上段は、H26年度予算との比較増減 下段は、前年度予算との比較増減

NO	27	所管課	危機管理課			
項目	防犯外灯の維持管理のあり方の検討					
目標	新設外灯数の減					
内容	防犯外灯の新設要望については、防犯外灯設置及び管理要綱に基づいた現地調査を行い、移設で対応できる場合は既存外灯の移設を行う。					
実施項目/改革スケジュール		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
防犯外灯設置及び管理要綱に基づく新設及び移設の検討		要望現地調査 移設外灯検討				▶
目標数値		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
移設外灯本数(目標)		3	3	3	3	3
移設外灯本数(成果)		5	3	4		
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 自治会からの外灯の新設要望に対し、現地調査を行い地域内で必要性が低くなった外灯や要綱に定めた距離以内に設置されている外灯を移設した。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 市内に5,000本以上の外灯があるが、新設要望があるため、今後も防犯外灯設置及び管理要綱に基づいた設置を行う必要がある。					

NO	28	所管課	危機管理課			
項目	災害備蓄計画のあり方の検討					
目標	民間事業者と協定の推進					
内容	災害時に民間事業者から迅速に必要な物品が調達できる体制づくりを行い、効率的な備蓄に取り組む。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
災害時応援協定の締結	協定の締結				▶	
	予想される不足物資の調査				▶	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
新規災害時応援協定事業者締結数(目標)	1	1	1	1	1	
新規災害時応援協定事業者締結数(成果)	4	2	4			
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 本市で大規模な災害が発生したとき、災害応急対策や必要な物資等を迅速かつ円滑に供給することを目的に4つの協定を締結した。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 現在協定項目にない、燃料の協定を進めていく必要がある。					

NO	29	所管課	産業企画課(29年度まで観光振興課)		
項目	宿泊関連施設再編整備の検討				
目標	観光拠点として「魅力ある宿泊観光関連施設」の整備				
内容	能美海上ロッジ等整備検討委員会の提言を受け、庁内組織で協議し、江田島市観光振興のエンジンとして「魅力ある宿泊観光関連施設」について、規模や機能、建設手法などについて検討していく。				
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
観光施設の再編検討	調査・研究			▶	環境整備
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 プロポーザルにより「魅力ある宿泊観光関連施設」事業者が決定し、準備等を進めていたが事業を撤退したため、再度募集中である。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 平成30年3月から1年間再募集を行っている。事業者を広く募集するため、事業説明等を広く行う必要がある。				

イ 指定管理者制度の効果的な利活用

【具体的な取組】

NO	30	所管課	財政課・各担当課			
項目	事務事業の効率化の推進, 指定管理者制度の推進					
目標	<ul style="list-style-type: none"> 各種制度（指定管理者制度など）の導入による効率化と住民サービスの向上を図る。 事務事業の合理化と市民サービスの向上を図る。 					
内容	<p>【財政課】 指定管理者制度の効果について検証・評価を行い、制度の継続、廃止及び変更を行う。 また、PFI・PPPの可能性を探り、導入可能な施設等の検証を行い、導入する。</p> <p>【企画振興課】 企業局交通船事業として実施していた中町・高田～宇品航路を平成27年度に指定管理者制度へ移行することで、経営の合理化と市民サービスの向上を図った。</p> <p>【農林水産課】 指定管理者制度未導入の施設について制度導入の検討を行う。</p> <p>【交流観光課】 切串シーサイドハウスは、潮干狩りを実施していない状況で、施設廃止を検討する。その他の施設について検証し、指定管理者と連携しながら、よりサービスの向上に取り組む。</p>					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
指定管理者制度の効果検証 (財政課) (平成27年度末一斉切替有り)	実施					→
指定管理モニタリングガイドラインの 作成 (財政課)				検討・実施	実施	
モニタリングの実施 (企画振興課)	実施					→
新たな施設管理制度の検討・導入 (財政課・農林水産課)	資料収集・実施					→
切串シーサイドハウス指定管理委託 (切串漁協アサリ養殖継続の為) (交流観光課)	継続 (養殖試行)	継続確認	廃止・解体協 議	解体設計	解体	
具体的な取組 事項及び今後 の課題	<p>□取組事項</p> <p>【財政課】 指定管理者制度の効果について、引き続き検証した。</p> <p>【企画振興課】 指定管理者と締結した包括協定書に基づきモニタリングを実施している。 ・指定管理者は、年度毎に「事業計画書」及び「収支計画書」を市に提出 ・指定管理者は、毎四半期終了後、定期報告書を市に提出 ・指定管理者は、年度終了後、当該年度の事業報告書及び収支報告書を市に提出 ・市は、その管理運営状況を評価し、毎年度終了後に結果を公表</p> <p>【農林水産課】 平成30年度を目途に、沖美南農業団地の指定管理者制度導入について検討する。</p> <p>【交流観光課】 切串シーサイドハウスは、建物の老朽化及び潮干狩りの開催が見込めないため、指定管理者と協議して指定管理委託を廃止した。</p> <p>■今後の課題</p> <p>【財政課】 引き続き、指定管理者制度の効果について、検証・評価を行う。特に、評価については統一的な基準に基づいた評価となっていないことから、統一的な評価基準を定める必要があるため、指定管理のモニタリングガイドラインを作成する。 「アウトソーシング基本方針」の基本的な考え方に基づき、新たな指定管理者制度の検討を行う。</p> <p>【企画振興課】 モニタリング結果等を市民等に分かりやすく公表するとともに、指定管理者による適切な運行を確保する。</p> <p>【農林水産課】 未導入施設について資料収集を行い、導入可能となれば早急を実施する。</p> <p>【交流観光課】 切串シーサイドハウスは、国等の補助金を活用しているため、解体に向けて協議中である。また、用地については借地のため、施設解体後に返却する。</p>					

NO	31	所管課	農林水産課・各担当課			
項目	指定管理者制度導入施設の運営状況調査の実施					
目標	事務事業の合理化と市民サービスの向上					
内容	指定管理者制度導入施設の運営状況を調査し、適切な市民サービスが確保されていない場合は、指定管理者に対して指導若しくは助言を行う。 指定管理更新時には、運営状況により指定管理者の変更を検討する。					
実施項目/改革スケジュール		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
運営状況調査の実施		見直し・実施				→
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 【農林水産課】 定期的に管理運営報告書を提出させ、運営状況を調査し、適切なサービスが確保されていることを確認した。また、指定管理更新時に、必要に応じて指定管理者の変更を行った。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 【農林水産課】 平成30年度末までに漁協合併等があった場合には、指定管理者の変更を速やかに行う必要がある。					

ウ 公営企業の経営健全化と第三セクターへの適切な関与

【具体的な取組】

NO	32	所管課	企業局（水道業務課・下水道課）			
項目	公営企業の総括的なあり方					
目標	健全な経営の推進					
内容	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少による水道料金及び下水道使用料（以下「料金等」という。）の収入減少に伴い、経常経費の削減を図る。 健全経営のため、民間委託の活用や料金等の改訂について調査・検討する。 					
実施項目/改革スケジュール		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
料金等関係業務に係る民間委託の活用（水道業務課・下水道課）		調査・検討				→
料金等改定（水道業務課・下水道課）		調査・検討				→
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 【水道業務課】 水道料金のコンビニ収納導入により、市民サービスが向上した。平成29年度の収納額は、全体の約5.5%を占め、市民サービスの向上に寄与した。 【下水道課】 使用料のコンビニ収納導入による納付機会拡大で、市民サービスが向上した。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 【水道業務課】 料金関係業務（徴収・検針・窓口）の民間委託について、他団体の現状を調査し費用対効果等の検証を行う。 【下水道課】 <ul style="list-style-type: none"> 人口減少による使用料の減収に対応するため、経費削減の調査研究を行う。 料金関係業務の民間委託等について、水道業務課と連携して費用対効果等の検証を行う。 					

NO	32-①	所管課	企業局（水道施設課）			
項目	水道事業					
目標	水道施設の耐震化と長寿命化の推進					
内容	(1) 更新施設の耐震化と老朽施設の計画的な改修による長寿命化を進める。 (2) 施設の耐震化と長寿命化を推進するための財源確保を図る。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
重要給水施設配水管耐震化事業	実施	見直し	実施	→		
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
重要給水施設配水管耐震化事業（目標）	363m	403m	633m	→		
重要給水施設配水管耐震化事業（成果）	360m	390m	579m			
石綿管更新事業（残延長）（目標）	6,054m	5,363m	4,251m	3,751m	3,251m	
石綿管更新事業（残延長）（成果）	6,152m	5,372m	4,153m			
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 予定していた更新工事を実施し、目標どおりの成果を達成した。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ・補助金申請にかかる内示率に伴う更新計画の見直しと自己財源の確保。 ・平成29年度から追加予定の水道施設耐震化等事業の補助制度を積極的に活用し、更新を進める。					

NO	32-②	所管課	企画振興課			
項目	交通船事業					
目標	経営状況や交通計画等を踏まえた運航体系の見直し（公設民営化の確立）					
内容	公設民営化へ移行し、適切な運航体制を確保する。また公設民営化した後も、引き続き公共交通協議会で交通計画等に沿った運航体系を検討し、必要な機能を確保する。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
公設民営化への移行	9月末 移行作業完了					
指定管理者による運航	10月以降開始	→				
モニタリングの実施	実施	→				
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
利便性（便数）確保（目標）	往復23便	往復23便	往復23便	往復23便	往復23便	
利便性（便数）確保（成果）	往復23便	往復23便	往復23便			
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 平成27年10月に交通課で運航してきた中町・高田／宇品航路について、運賃・便数等の条件を付した上で公設民営化した。指定管理者と締結した包括協定書に基づきモニタリングを実施している。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 モニタリング結果等を市民等に分かりやすく公表する。また、情勢に応じた適切な運航体制を確保するため、必要に応じて公共交通協議会を中心に検討する。					

NO	32-③	所管課	企業局（下水道課）		
項目	下水道事業				
目標	下水道中長期ビジョンに基づく事業の推進				
内容	<p>下水道事業の整備及び既存施設の老朽化対策など、多様な課題の解決や、限られた財源の中での事業継続について策定した中長期ビジョンを基本に、実施項目を定め推進する。</p> <p>(1) 将来を見据えた下水道整備計画の適正な見直しを図る。</p> <p>(2) 過年度の下水道使用料及び受益者負担金・分担金（以下「使用料等」という。）の徴収率の向上を図る。</p> <p>(3) 下水道接続率の向上を図る。</p> <p>(4) 処理施設等の経費節減を図る。</p>				
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
整備計画の見直しと健全な事業の推進	適正な計画見直し・事業推進			見直し	実施
過年度使用料等の徴収率の向上 （使用料等：使用料及び受益者負担金・分担金）	納付指導による直接徴収や分納誓約取得の強化				
	悪質滞納者に対する財産差押の推進				
	悪質滞納者に対する法的債権回収の検討				
接続率向上に向けた普及促進活動の推進	広報啓発・促進員の戸別訪問				
処理施設等に係る民間委託の複数年契約による経費縮減	未実施委託の契約検討				
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
接続率の向上（目標）	68.0%	69.0%	70.0%	71.0%	72.0%
接続率の向上（成果）	68.9%	71.1%	72.2%		
過年度使用料の徴収率向上（目標）	35.0%	35.5%	36.0%	36.5%	37.0%
過年度使用料の徴収率向上（成果）	27.4%	24.6%	33.8%		
過年度負担金・分担金の徴収率向上（目標）	28.0%	29.0%	30.0%	31.0%	32.0%
過年度負担金・分担金の徴収率向上（成果）	17.2%	11.1%	13.0%		
具体的な取組事項及び今後の課題	<p>□取組事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 健全な事業推進のため、全体計画の見直し調査を行った。 水洗化促進員による個別訪問の継続実施により、接続率の向上に努めた。 維持管理業務委託について、単年契約業務の複数年化の研究を行った。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 健全な事業推進のため、整備計画の見直しを行う。 過年度使用料の徴収強化に向けた対策を検討する。 接続率向上のための方策を調査研究する。 				

NO	33	所管課	建設課（小用地区開発対策室）・財政課・政策推進課			
項目	既存の造成地の売却推進及び利活用方針の検討					
目標	関係機関等と連携・協議と広報等による情報提供					
内容	<p>(1) アカハ子地区（しおかぜの丘分譲地）については、残区画の改良や価格の見直し等も行い、販売促進に努める。</p> <p>(2) 西の谷地区造成地については、行政財産等への用途変更も考慮しつつ、売却に努める。</p>					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
販売促進				見直し		
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
売却区画数（目標）	1	1	2	2	2	
売却区画数（成果）	0	1	0			
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ・ポスター及びホームページ、市広報誌による広報活動の実施 ・販売区画の維持管理（草刈等）の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ホームページや広報紙等により、更なる販売促進に努める。					

NO	34	所管課	企画振興課・監査委員事務局			
項目	第三セクターの適正な運営に向けた指導・監督					
目標	<p>【監査委員事務局】 市の監査委員による監査の実施と監査報告の公開</p> <p>【企画振興課】 財務諸表・経営状況の市民への公開</p>					
内容	<p>【企画振興課】 第三セクターの自立的な経営努力を促すため、行政の関与は必要最小限にとどめる。市民ニーズに応じた効果的・効率的なサービスを提供し健全な経営が行われているのかを積極的に把握するとともに、必要に応じて指導・監督を行う。また、地方自治法第243条の3第2項の規定により経営状況を説明する書類を作成し議会へ提出する。</p> <p>【監査委員事務局】 地方自治法第199条第7項の規定により、必要に応じて実施し、報告書を公開する。</p>					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
議会への経営状況説明（企画振興課）	議会説明					
財政援助団体等の監査（企画振興課）	実施		実施		実施	
財務諸表・経営状況の書面審査（監査委員事務局）	実施					
財政援助団体等の監査の対象として実施（監査委員事務局）		実施		実施		
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 <p>【企画振興課】 経営状況の説明資料について、12月市議会定例会において報告するとともに、市HPで公表している。（江田島バス） 沖野島マリーナについては、財政援助もなく黒字経営が続いているため、行政の関与を最小限にとどめる。江田島バスについては、自立性を高めるべく、体制面・運行面の改革を進める。</p> <p>【監査委員事務局】 財政援助団体等監査を実施した。指摘したことについて、改善されているかを確認する。</p> <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 <p>【企画振興課】 江田島バスについては、行政の関与を縮小していくためには、体制面の充実が必要。</p> <p>【監査委員事務局】 必要に応じて実施できるよう、常に経営状況の把握に努める。</p>					

NO	34-①	所管課	企画振興課			
項目	江田島バス（株）					
目標	海上交通と連携した地域にとって最適な公共交通ネットワークの実現と経営の効率化					
内容	「地域公共交通網形成計画」に基づき地域に最適な公共交通ネットワークを実現する。必要な路線系統について整理し、他の運行制度も含めた全市的な視野での検討を行う。					
実施項目/改革スケジュール		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域公共交通網形成計画		計画策定	路線検討	実施	→	
目標数値		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
陸上交通に関する市民満足度ポイント（目標60点）（目標）		48.5点	51点	54点	57点	60点
陸上交通に関する市民満足度ポイント（目標60点）（成果）		50.6点	50.5点	50.3点		
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 「地域公共交通網形成計画」に掲げる事業計画について、海上交通との連携強化や利用者のニーズに沿った交通体系の見直しについて検討を進めた。 <実施事業> ・バスの利便性向上を目指し、バスロケーションシステム「BUSit」の運用開始。（29年度） ・バスの運行状況などを表示するデジタルサイネージの運用開始。（29年度） ・バスダイヤの一部改正及びバス停名称の見直しを実施。（29年度）					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 利便性向上はもとより、地域で公共交通を支えるための意識醸成のため、市民・事業者・行政が一体となり、課題解決に取組める環境づくりが必要である。また、江田島バスの体制面・運行面の改革が必要である。					

エ 持続可能な公共交通体系の構築

【具体的な取組】

NO	35	所管課	企画振興課			
項目	江田島市地域公共交通網形成計画に基づく持続可能な地域公共交通網の形成					
目標	地域公共交通網形成計画に基づいた「地域にとって最適な公共交通ネットワーク」の実現					
内容	人口減少社会における地域社会の活力維持・向上を図るため、市、公共交通事業者、道路管理者、港湾管理者、地域公共交通の利用者、学識経験者などで構成する協議会の枠組みを活用しつつ「地域公共交通網形成計画」を策定し、計画に基づき地域に最適な公共交通ネットワークを実現する。					
実施項目/改革スケジュール		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域公共交通網形成計画		計画策定	実施	→		
目標数値		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
交通に関する市民満足度ポイント（目標60点）（目標）		49点	51点	54点	57点	60点
交通に関する市民満足度ポイント（目標60点）（成果）		51点	51点	51点		
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 平成28年3月に「地域公共交通網形成計画」を策定し、最適な公共交通ネットワークの構築や利用環境の改善などを目標とした事業計画をまとめた。 ・海上交通とバスとの乗継改善を目指し、市内交通事業者と市との6者で「公共交通機関の運航（行）に関する覚書」を締結。（28年度） ・船、バス、おれんじ号の路線マップや時刻表など、市の公共交通情報を一つにまとめた「江田島市公共交通マップ」を作成。（28年度） ・おれんじ号のダイヤを改正し、運航区域やルートの見直しを実施。（29年度） ・通学定期代補助制度（学割パス）の実施（29年度） ・航路と路線バスを利用した観光ルートの市HPへの掲載（29年度） ・Busit及び港等へのデジタルサイネージの設置（29年度） ・バスの乗り方教室の開催（30年度） など					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 計画に対する評価を定期的実施し、適宜見直しを行っていく必要がある。					

オ 情報公開とパブリックコメント等の積極的な活用

【具体的な取組】

NO	36	所管課	企画振興課（30年度まで総務課（秘書広報室））			
項目	広報広聴機能の充実					
目標	公平公正で透明な市政の推進					
内容	広報えたじまの充実とホームページ等の広報媒体を利用した広報広聴機能の充実を目指す。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
広報紙満足度調査の実施（3年に1度）				検討	実施	
広報紙リニューアルの検討			実施 （随時見直し）			
ホームページリニューアルの検討				検討 （予算査定×）	→	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
広報紙満足度の向上（目標）					前回結果の10%増	
広報紙満足度の向上（成果）						
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ・市ホームページについて、よりタイムリーな記事の公開を目的として、各課での記事作成を推進するため、ホームページ管理運営規程やガイドラインの整備、記事作成研修を行った。 ・利便性向上のため、ホームページのカレンダー欄に広報紙で掲載している行事予定を、秘書広報室で一括して掲載することとした。 ・広報誌は、より読みやすいものとなるよう、字体やレイアウト等の改良を随時行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ・引き続き広報紙やホームページ等による積極的な情報発信の意識啓発を行っていく。 ・広報紙満足度調査については、プレゼント企画としての実施を検討する。					

NO	37	所管課	企画振興課（30年度まで総務課（秘書広報室））・各担当課		
項目	パブリックコメント制度の推進				
目標	開かれた市政による市民の行政参加の推進				
内容	<p>【総務課（秘書広報室）】 職員に対して、パブリックコメント制度の周知を図る。</p> <p>【社会福祉課】 障害者計画等、地域福祉計画作成時に広く意見を求め、施策に反映させる。 第2次障害者計画においては、2名の方から7項目の意見をいただき、一部を意見反映させた。また、第5期障害福祉計画においては意見がなかった。</p> <p>【高齢介護課】 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画作成時に広く意見を求め、施策に反映させる。</p> <p>【保健医療課】 健康寿命の延伸のため第3次健康江田島21計画及びデータヘルス計画等、各種計画の作成時に、広く意見を求め、施策に反映させる。</p> <p>【産業企画課】 農業振興ビジョン及び第2期水産振興ビジョンの策定時に市民から広く意見を求め、施策に反映させる。</p> <p>【建設課】 インフラ整備計画策定時に市民から広く意見を求め、施策に反映させる。</p> <p>【都市整備課】 （次期）耐震改修促進計画策定時に市民から広く意見を求め、施策に反映させた。 空家等対策計画作成時に市民から広く意見を求め、施策に反映させた。 公園等管理活用計画策定時に市民から広く意見を求め、施策に反映させる。 江田島市住宅マスタープランについて、広く市民の意見を求め、政策に反映させる。</p>				

実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
(総務課秘書広報室) パブリックコメントの計画的実施	実施				→
(人権推進課)			江田島市男女共同参画基本計画		江田島市人権教育啓発指針(推進プラン)
(社会福祉課)		第2次障害者計画	第5期障害者福祉計画	地域福祉計画	
(高齢介護課)			・高齢者福祉計画 ・第7期介護保険事業計画		
(保健医療課)	データヘルス計画		・第3次健康江田島21計画 ・第2次データヘルス計画 ・第3期江田島市特定健康診査等実施計画	自殺対策計画	
(産業企画課)		・農業振興ビジョン ・第2期水産振興ビジョン			
(建設課)			インフラ整備計画		
(都市整備課)		・空家等対策計画	・(次期)耐震改修促進計画	・公園等管理活用計画 ・江田島市住宅マスタープラン	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
パブリックコメントへの意見数 (年度内の平均:平成26年度 0.8件) (目標)	2件	4件	6件	8件	10件
パブリックコメントへの意見数 (年度内の平均:平成26年度 0.8件) (成果)	23.3件	9.5件	0件		
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 【総務課(秘書広報室)】 ・平成27年度は4つの案件でパブリックコメントを行い、93件の意見提出があった。 ・平成28年度は8つの案件でパブリックコメントを行い、76件の意見提出があった。 ・意見募集期間を十分取ることを目的に、計画的に行うため、年2回、実施の予定調査を行った。 ・より多くの人から意見がもらえるよう、計画案の概要版の作成を必須とした。 ・平成29年度は6つの案件でパブリックコメントを行い、意見は0件であった。				
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 【総務課(秘書広報室)】 意見の件数は目標を達成しているが、より多くの方から意見をいただけるよう、案の公表場所などの検討を行うとともに、現在の取組を引き続き継続する。 意見を募集する際に、広報えたじま、フェイスブックなどの広報媒体での情報提供を分かりやすく工夫するなどして市政への積極的な市民参画を促していく必要がある。 【保健医療課】 健康江田島21計画・食育推進計画・母子保健計画を一体的に策定するため、連携した取組が必要				

NO	38	所管課	企画振興課(30年度まで総務課(秘書広報室))		
項目	市政モニター制度の検討				
目標	開かれた市政による市民の行政参加の推進				
内容	市政モニター制度の実施を目指すため、他の自治体の実施状況や運用方法を調査・検討する。				
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
「市民の声」制度の調査・検討			調査・検討	実施予定(調査検討により実施することとなった場合)	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 市への意見について、電子メール等で随時受け付けを行った。				
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ワークショップやアンケート、パブコメなどの意見聴取手法がある中で、市政モニター制度の導入が有効なものか、今後も検討する。				

カ 協働のまちづくりの推進

【具体的な取組】

NO	39	所管課	地域支援課（30年度まで交流促進課）			
項目	新しい住民自治組織の整備，拡大及び市民活動団体の支援と関係強化					
目標	市民協働体制の確立					
内容	「まちづくり協議会」未設置の地域へ協働のまちづくりの必要性の説明及び協議を行う。自治会・女性会や各地域活動団体によって構成された「まちづくり協議会」の取組の充実を支援し，参加と連携による協働のまちづくりを推進する。また，他の団体についても市民活動を応援・支援し，連携と役割分担により新しいまちづくりを目指す。					
実施項目/改革スケジュール		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
協働のまちづくり協議会の設立に向けた説明会の実施		継続				→
協働のまちづくり地域提案型補助金の支援拡充		実施		6団体採択/12団体申請		→
目標数値		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
協働のまちづくり協議会の設立数（目標）		9	15	16	17	18
協働のまちづくり協議会の設立数（成果）		9	14	18		
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ・まちづくり協議会未設置の地域と協議し設立を働きかけた。また，各まちづくり協議会の支援を行った。 ・地域提案型補助金制度の活用を推進し，市民活動グループを支援し，地域の活性化を推進した。 ・補助金の見直しを行った。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ・各町により設立の方法や仕組みが異なるが，地域の特性を生かしたまちづくり協議会の育成を図る。 ・まちづくり協議会未設置の地域への設立働きかけを継続して行う。					

NO	40	所管課	危機管理課			
項目	防犯連合会等の外郭団体との役割分担の明確化					
目標	外郭団体との連携強化					
内容	安全・安心なまちづくりのため，市民・各種団体及び警察と一体となって防犯に関する取組を進める。					
実施項目/改革スケジュール		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
防犯啓発活動の実施		企画・実施				→
目標数値		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
防犯啓発街頭活動（目標）		1	1	1	1	1
防犯啓発街頭活動（成果）		1	1	1		
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 市内大型商業施設で，防犯連合会や江田島警察署と全国地域安全運動に伴う街頭キャンペーンを実施し，特殊詐欺被害防止に努めた。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 市内で，高齢者を狙った特殊詐欺の電話が頻繁に掛かっているため，今後も効果的な啓発活動を行う必要がある。					

4 組織及び財政のスリム化

ア 計画的な人事管理と人件費等の抑制

【具体的な取組】

NO	41	所管課	総務課			
項目	定員適正化計画に基づく計画的な人事管理					
目標	高度化・複雑化する行政需要に応じた専門的知識を備えた組織の構築					
内容	住民福祉の向上のため、専門的な知識を持った職員の採用や、再任用制度による技術の継承を図るなど効果的な人事配置を目指す。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
専門的知識を持った職員の計画的採用	実施				→	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
専門職員採用数（目標）	4	6	6	6	3	
専門職員採用数（成果）	4	2	4			
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 定員適正化計画に基づき職員採用を行った。専門職種については、退職への対応や市民サービスの向上を図るため、計画的に職種を募集した。 平成30年度において、人口減少などの推移を踏まえて定員適正化計画を見直した。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 技師、保健師、保育士については、県内の専門学科のある大学に直接訪問し、応募を得るなど、効果が出た。今後も優秀な人材の確保のため、引き続き、大学等への訪問を実施する。					

NO	42	所管課	総務課			
項目	人事評価制度導入による能力開発と人材育成の推進					
目標	個人の能力開発と人材育成の推進					
内容	平成28年度からの本格導入に向け、制度の目標について研修を行う。また、評価者研修や面接研修を随時行い、公平な評価ができるよう訓練を行う。評価者には評価の結果をフィードバックする事で気付きを与え、能力開発を促す。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
人事評価制度の試行・導入	試行	実施	見直し	実施	→	
消防職員及び保育士への導入	資料収集	実施	見直し	実施	→	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
制度の習熟研修（目標）	2	2	2	2	2	
制度の習熟研修（成果）	3	1	1			
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 制度の理解と浸透を図るため、総務課職員による制度研修及び外部講師による目標管理研修を実施した。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 上司の部下に対する面談方法や評価基準の統一など、今後も研修を重ね、制度の定着に努める。また、必要に応じて柔軟に見直しを行う。					

NO	43	所管課	総務課			
項目	職員給与の適正化					
目標	適正な給与体系の確立					
内容	現状では、3級（主任）以下のラスパイレース指数が低いことから、昇格制度等の充実を図り改善を目指す。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
3級以下の給与改善（昇格制度の充実）	実施	完了	見直し	検討	実施	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
県内市中7位を目指す。（現在県内13市中12位）（目標）					7位	
県内市中7位を目指す。（現在県内13市中12位）（成果）	12位	12位	12位			
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 昇格制度の充実を図り、係長級への昇格を促した。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 昇給制度の充実を継続して図ってきた効果が表れ、ラスパイレース指数は、緩やかではあるが上昇している。しかしながら、県内順位は依然下位であり、若年層の給与改善等を検討する必要がある。					

NO	44	所管課	総務課			
項目	事務の効率化と時間外、休日勤務の削減					
目標	効率的な事務の遂行と職員の能力向上により時間外手当の縮減を目指す。					
内容	水曜日等の「ノー残業デー」や、休日勤務の振替を徹底するなど、時間外手当の縮減を図る。また、各種研修を実施し、職員の抜本的な意識改革を行う。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
各種研修の実施	実施					
ノー残業デーの啓発	実施					
時間外勤務実態の分析	実施					
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
時間外手当5%削減（平成26年度予算ベース）（目標）					5%削減	
時間外手当5%削減（平成26年度予算ベース）（成果）	4%増	1%減	3%減			
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 庁内放送による「ノー残業デー」の啓発に取り組んだ。また、時間外勤務・休日勤務命令簿をチェックし、休日出勤の振替を促すなど、時間外手当の削減に取り組んだ。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 時間外勤務が常態化している部署もあり、ヒアリングを通して、適材適所への人材配置や職員数の管理等を継続して行う必要がある。					
効果額	時間外勤務手当 一般会計	27年度 (A)	28年度 (B)	29年度 (C)	30年度 (D)	31年度 (E)
	予算額（千円）	76,680	73,743	72,020	84,060	
	H26年度予算額（74,096）との比較	2,584	▲ 353	▲ 2,076	9,964	
	前年度予算額との比較	2,584	▲ 2,937	▲ 1,723	12,040	

※上段は、H26年度予算との比較増減 下段は、前年度予算との比較増減

NO	45	所管課	総務課・各担当課			
項目	特別職、各種委員及び臨時、嘱託員報酬の見直し					
目標	報酬、給与及び手当等の見直し					
内容	(1) 臨時・嘱託員の賃金については、県内市町の状況や経済状況を考慮し、改定する。 (2) 特別職及び各種委員についても同様に、県内状況を調査し、必要に応じて見直しを行う。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
臨時・嘱託員の賃金改定	資料収集	実施	→			
特別職及び各種委員報酬の見直し	資料収集	検討	→			
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
臨時・嘱託員賃金水準10%以上増 (平成26年度比) (目標)	検討	実施	検討	検討	10%以上増	
臨時・嘱託員賃金水準10%以上増 (平成26年度比) (成果)	検討	検討	検討			
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 臨時・嘱託員の賃金水準について、他市町や社会情勢を勘案し、次年度から増額の賃金改定が行えるよう要綱等の整理を行った。 特別職の報酬についても同様に見直しを行い、増額した。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 募集しても集まりにくい職種については、賃金・報酬の見直しや、複数の勤務時間体制を設けるなどの工夫も検討する必要がある。平成32年度から、臨時・嘱託員が、会計年度任用職員に制度改正されるため、これに伴う制度設計が必要になる。					

NO	46	所管課	総務課・各担当課			
項目	嘱託員、臨時職員の適正配置					
目標	適切な人事配分と再任用職員の活用により臨時、嘱託員の適切な配置を目指す。					
内容	今後増加が予想される再任用職員を有効に活用し、時間外勤務が多い部署又は恒常的に配置している部署を中心に配置していく。今後人事ヒアリング等により、適切な人員配置を目指す。単に異動等による欠員を補充するものではなく、業務量等を考え、真に必要なものであるかを見極める。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
人事ヒアリング等での聞き取り調査	実施	実施	→			
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 保育施設や給食施設等、人員不足が常態化している部署については、定期的に募集し、人員確保に努めた。 また、新たに臨時・嘱託員が必要になった場合は、任用協議書により協議を行い、必要かどうかの見極めを行った。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 保育施設で行っている登録制度を、人員不足が常態化している部署への導入を検討する必要がある。					

イ 歳入財源の確保

【具体的な取組】

NO	47	所管課	税務課・各担当課			
項目	市税等収納率の向上					
目標	負担の公平と滞納額の削減					
内容	<p>滞納が生じている要因を分析し、目標数値を設定のうえ、市税等収入の確保に向けた徴収業務の取組を強化する。</p> <p>【保健医療課】 税務課と情報共有及び連携強化を図り、短期証・資格証を交付する。</p> <p>【都市整備課】 現年度分は、電話、夜間訪問の納付指導に努める。過年度分は、税務課と連携して法的措置を視野に入れた納付指導を強化し納付意欲の高揚を図る。 悪質な者に対しては、「債権回収対策会議」を基軸に「住宅明渡し及び支払請求」訴訟を提起する。</p> <p>【学校教育課】 給食費は、電話や通知等により納付するよう督促する。また長期滞納者に対しては、税務課と連携して早期徴収に努める。 奨学金については、制度の安定的な運営を図るため、滞納者（奨学生）だけでなく、連帯保証人に対しても引き続き督促を行い、返還率の向上を図る。</p>					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
高額・長期滞納者とならないよう早期滞納処分を実施する。（税務課）	早期差押処分実施				→	
債権回収対策会議を活用し、税外債権の滞納を解消する。（私債権担当課）	法的手段実施				→	
市税・各料の納税相談（税務課）	実施				→	
収納推進体制の整備（各担当課）	実施				→	
税務課と関係部署の連携強化（各担当課）	実施				→	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
市営住宅使用料（現年度分）（目標）	95.8%	96.1%	96.5%	96.8%	97.0%	
市営住宅使用料（現年度分）（成果）	94.3%	96.6%	97.4%			
市営住宅使用料（過年度分）（目標）	7.2%	7.9%	8.6%	9.3%	10.0%	
市営住宅使用料（過年度分）（成果）	5.1%	3.3%	3.0%			
給食費徴収率（学校教育課）（目標）	98.6%	98.7%	98.8%	98.9%	99.0%	
給食費徴収率（学校教育課）（成果）	98.3%	98.8%	99.2%			
奨学金返還率（学校教育課）（目標）	91.0%	91.5%	92.0%	92.5%	93.0%	
奨学金返還率（学校教育課）（成果）	89.1%	95.6%	95.7%			
国保現年度収納率（目標）	94.1%	94.2%	94.3%	94.4%	94.5%	
国保現年度収納率（成果）	93.8%	93.7%	94.4%			
市税現年度分収納率の向上（平成26年度98.7%）（目標）	前年度比0.1%増	前年度比0.1%増	前年度比0.1%増	前年度比0.1%増	前年度比0.1%増	
市税現年度分収納率の向上（平成26年度98.7%）（成果）	98.6%	98.5%	98.6%			

<p>具体的な取組事項及び今後の課題</p>	<p>□取組事項</p> <p>【税務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納付機会の向上 平成27年10月13日からいわゆる「コンビニ収納」を開始し、納税者の利便性の向上を図った。 ・私債権の整理 (人権推進課との連携) 市税と住宅新築資金貸付金償還金の双方に滞納がある場合、収納推進と連携しながら共同で納付指導を行った。 (都市整備課との連携) 市税の分割納付者（訪問徴収）で住宅使用料に滞納がある場合、これの納付指導を行った。 <p>【都市整備課】</p> <p>住宅使用料を3ヶ月滞納した者に対し、呼び出しを行い事情等を聴取するなどし、支払が不能とならないよう早期に対応を行った。</p> <p>江田島市債権回収対策会議において、悪質な滞納者と判断した者に対して、呼び出しを行い、明け渡しを前提とした納付指導を行った。</p> <p>【学校教育課】</p> <p>給食費は、電話や通知・訪問により督促を行った。また、長期滞納者に対しては、税務課収納係や学校と連携し、早期収納に取り組んだ。</p> <p>奨学金についても、滞納者及び連帯保証人に対して、電話や通知・訪問による督促を行った。</p> <p>■今後の課題</p> <p>【税務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞留滞納債権の整理（時効防止のために差し押さえている案件の整理，財産調査の強化） ・現年度分の滞納者への早期対応 ・高齢者の高額滞納債権の対応 ・市税の収納率は、現年度分については0.1ポイント、滞納繰越分については0.3ポイント改善した。 <p>平成31年度は、江田島市市税滞納削減3か年計画の最終年度になる。目標値を達成できるよう、引続き、滞納整理を強化する。</p> <p>【都市整備課】</p> <p>引続き税務課と連携を図り法的措置を視野に入れた納付指導を行い、収納率の向上に向け、悪質な滞納者には訴訟を提起するなどのさらなる強化が必要。</p> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食費は、長期滞納者の中でも徴収しにくい家庭についての対策を検討する必要がある。 また、納付書払いから口座振替への意向を積極的に進めることで、給食費の支払いの手間を減らし、滞納者を増やさないようにする。 ・奨学金は、引き続き督促を行うとともに、制度のあり方について検討する必要がある。
------------------------	--

NO	48	所管課	総務課・各担当課			
項目	使用料，手数料の見直し					
目標	受益者負担の適正化					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・経済情勢や市民ニーズを反映した使用料，手数料の根拠を明確にし，見直しを検討する。 ・公共施設については，「使用料・手数料見直しの基本方針」に基づき受益者負担の適正化を図る。 					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
経済情勢の変化への対応（総務課）		見直し・検討	→			
使用料・手数料の改定	見直し・検討	→				
具体的な取組事項及び今後の課題	<p>□取組事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「使用料・手数料見直しの基本方針」に基づき，使用料の徴収を行った。 ・各団体に対して，納期限の順守について呼びかけを実施した。 <p>■今後の課題</p> <p>今後，使用料・手数料の見直しについては，消費増税等，社会情勢を勘案しながら検討を進める。</p>					

NO	49	所管課	財政課・政策推進課			
項目	市有財産の有効活用の推進					
目標	財産の有効活用と自主財源の確保					
内容	未利用遊休財産の処分により、財産の有効活用が図られると共に、自主財源の確保・維持経費の削減が図られる。また、入札や契約方法の見直しにより、事業効果の早期発現が期待できる。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
財産の洗い出し（随時）	実施				→	
契約方法の整理・検討（入札、プロポなど）	実施				→	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 売却希望者からの要求により土地7件、建物1件を売却した。 平成30年度からは、政策推進課で未利用遊休財産の売却を所管することとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 公共施設の再編整備の推進により、用途廃止となる財産が増えるため、迅速に取り組む必要がある。 未利用遊休財産の売却を進めるうえで、分筆等の土地の整理を行う必要がある。 売却物件をまとめたパンフレットや現地看板、HPでのPRなど積極的な広報が必要である。					
効果額	土地売却・土地建物貸付収入	27年度(A)	28年度(B)	29年度(C)	30年度(D)	31年度(E)
	予算額(千円)	22,108	15,344	12,867	34,957	
	前年度比	8,440	▲6,764	▲207	7,466	
	決算額(千円)	45,976	23,410	24,961		

※予算額：補正後予算額

NO	50	所管課	財政課・会計課			
項目	基金の有効な運用					
目標	財産の有効活用と自主財源の確保					
内容	保有している基金を運用することにより、財産の有効活用を図る。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
基金の運用方法の検討	検討・実施				→	
安全で有利な方法による金融商品の運用を行う。	実施				→	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
運用利率(目標)	0.08%以上				→	
運用利率(成果)	0.12%	0.13%	0.16%			
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 【財政課・会計課】 平成29年度から効率的な基金運用を図るため、債券運用を開始した。 定期預金の運用については、引き続き、市内の金融機関から見積を徴して預入先を決定した。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 【財政課・会計課】 引き続き、研修等により金融知識の習得に努め、最も効率的な基金の運用を行う。また、基金の一括運用についても、検討を行う。					

ウ 経費の節減

【具体的な取組】

NO	51	所管課	財政課			
項目	公用車の導入基準や管理基準等の見直し					
目標	事務事業合理化と行政コストの削減					
内容	新庁舎への移転に伴い、公用車の稼働状況を確認し、保有台数、配置について検討を行う。併せて、他の庁舎においても状況を確認し、適正な管理を行う。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
新本庁舎				検討・実施	→	
他の庁舎				検討・実施	→	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 公用車台数について、老朽化した車両の更新を行った。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 稼働実態等を踏まえ、適正な保有台数、管理方法や配置など、基準を定め、維持管理経費の削減を図る。					
公用車の状況	27年度(A)	28年度(B)	29年度(C)	30年度(D)	31年度(E)	
台数(台)	195	194	194			
増加数(台)	7	9	7			
減少数(台)	▲5	▲10	▲7			

※企業局，リース車両を除く

NO	52	所管課	財政課			
項目	公共工事コスト削減の推進					
目標	行政コストの削減					
内容	電子入札(業務)の導入をモデル的に実施し、事務の効率化を図る。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
電子入札(業務)	検討			→	実施	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 コンサルタント等業務の電子入札について、これまで検討を行い、平成30年度中の導入を目指し、検討を行った。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 業務以外の入札についても、電子入札の実施に向け、引き続き調査・研究を行う。					

NO	53	所管課	各担当課			
項目	各種団体への負担金の見直し					
目標	任意団体の加入見直しと負担金軽減の努力					
内容	各種団体への加入については、真に加入が必要であるかどうか、費用対効果や必要性を十分に検討し、負担金の軽減に努める。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
任意団体への加入見直し	加入見直し	実施			→	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 加入によるメリットを利用し、費用負担のない研修講師を派遣してもらうなど、特典を有効活用し、経費の節減に努めた。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 加入団体については、業務に真に必要なかを見極め、負担金の軽減に努める。					
効果額	負担金	27年度(A)	28年度(B)	29年度(C)	30年度(D)	31年度(E)
予算額(千円)		175,775	154,734	163,366	146,591	
H26年度予算額(160,488)との比較		15,287	▲5,754	2,878	▲13,897	
前年度予算額との比較		15,287	▲21,041	8,632	▲16,775	

※上段は、H26年度予算との比較増減 下段は、前年度予算との比較増減

NO	54	所管課	財政課・各担当課			
項目	土地借上げ料等の見直し					
目標	コスト削減					
内容	借上げの実態を把握し，事業効果の検討を踏まえ，返還又は購入，継続の場合は借上げ料の見直しを行う。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実態把握		調査	→			
整理・検討・実施				整理	整理・検討	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 平成29年度は具体的取り組みなし。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 土地借上料については，個別の事情・背景によるところもあるが，全庁的な調整等が必要である。半永久的に使用が見込まれる土地の購入，施設の廃止による返還等を検討する。					